

■ 令和元年度 第1回新潟市特別報酬等審議会 議事録

日時：令和元年10月29日（火）午前10時～

会場：本庁舎6階 議会第5委員会室

（司 会）

令和元年度第1回目の特別職報酬等審議会を開催させていただきます。私は職員課の課長補佐をしております伊藤と申します。本日司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の審議会につきましては、委員総数8名のうち、現在6名の出席で過半数を超えております。小室委員がちょっと遅れているという状況でございますが、本日の審議会の成立要件を満たしておりますので、ご報告申し上げます。

本日の会議の進め方ですが、お手元の次第に従って進めてまいりたいと考えております。なお、本日新潟日報社様、NST様から撮影等の希望がありましたので、ご了承をお願いしたいと思います。また会の中で報道機関がいらっしゃることもあろうかと思いますが、その場合も同様に取り扱いさせていただきたいと思っておりますので、ご了承お願いいたします。

はじめに高橋副市長よりごあいさつを申し上げます。

（高橋副市長）

皆様、改めましておはようございます。本日はご多用の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また委員の皆様には、日ごろから市政のさまざまな分野でご協力を賜り、改めて感謝申し上げます。本来であれば、市長がまいりましてあいさつを申し上げるべきところでございますけれども、他の業務のため、私から代わってごあいさつを申し上げます。

この審議会は設置条例の規定によりまして、一般職の給与に関する人事委員会勧告が行われたときに、市長、副市長の俸給額、議員の報酬額、期末手当についてご審議いただいております。本日の審議会は、先般行われました人事委員会の一般職の給料表の引き上げ、期末・勤勉手当の支給月数の引き上げといった内容を踏まえまして開催するものです。どうぞさまざまな観点から、忌憚のないご意見を頂戴できますよう、お願い申し上げます。

（司 会）

次に諮問をお願いいたします。

（高橋副市長）

本市の議会の議員及び市長、副市長の報酬等の額について、新潟市特別職報酬等審議会条例第2条第2項の規定により、意見を求めます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(司 会)

高橋副市長については、この後の次の公務が控えておりますので、誠に恐れ入りますが、ここで退室させていただきます。

次に、本日出席委員の皆様のご紹介の前に、委員の交代についてご報告申し上げます。令和2年7月31日までの任期を予定しておりました中山英子委員より、令和元年9月30日をもって、在籍されておられました会社の役員をご退職されるということでご報告いただいております。同日をもって本市の特別職報酬等審議会委員を辞任されたいとお申し出がございました。これを受けまして、中山委員からは後任の委員をご推薦いただき、令和元年10月1日より、田中成子委員に当審議会委員を委嘱いたしました。なお、田中委員のこの度の任期は、中山委員の残任期間である令和2年7月31日までとなっております。また、昨年応募のなかった公募委員につきましては、今年度も改めて募集を行いました。今回も応募がありませんでしたので、欠員となっておりますことをご報告申し上げます。

それでは本日出席委員の皆様を、会長以外の皆様は五十音順にご紹介させていただきます。上村都会長。石本伸二委員。今井慶貴委員。大橋武紀委員。前川幸子委員。宮沢啓嗣委員。

なお、本日ご都合によりまして、田中成子委員が欠席となっております。また小室千代子委員も遅れておりますので、ご報告申し上げます。

続いて、事務局の紹介をさせていただきます。

井崎総務部長。清水職員課長。田中財務課資金室長。小山職員係長。米田職員課副主査。

改めまして私、職員課の補佐をしております伊藤でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。事務局の紹介は以上となります。

議事に入ります前に、お手元の資料の確認をしたいと思います。事前配布資料といたしまして、A4縦の会議の次第。続きまして審議会の席次。続きまして資料1、委員名簿。資料2、審議会の条例でございます。ちょっと厚い資料となりますが、資料3、審議会配布資料。こちらA4横の資料でございます。資料4、過去の答申内容。こちらA4縦の資料でございます。令和元年職員の給与等に関する報告及び勧告の概要。こちらでございます。A4カラー刷りの横の資料になりますが、新潟市の財政状況。こちらでございます。当日配布資料といたしまして、机上にA3横の集中改革プランの素案について（概要）という資料を配布しております。また参考に諮問書の写しを机上配布させていただいております。以上不足のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは議事に入りたいと思います。これからは上村会長より進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(上村会長)

それでは皆様のご協力によりまして、円滑な会議を行いたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。まずは事務局より、本市特別職や他都市特別職の報酬等の状況についてご説明をいただき、合わせて審議の参考となるよう、財政状況など、市の諸事情についてご説明をお願いいたします。

(総務部長)

それでは改めまして、新潟市の井崎と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。それでは資料3の1ページ。新潟市特別職報酬等審議会についてというものをご覧いただきたいと思います。資料3の1ページでございます。はじめに概要についてです。本審議会につきましては、市長の諮問に応じて、特別職の報酬等の審議を行うために設置されたもので、一般職の給与改定状況、他都市の特別職の報酬等の額、社会経済情勢などを総合的に勘案しながら、第三者的な立場から報酬等の額、適用年月日の検討を行うために設置しております。

委員の皆様のご構成ですが、さまざまな見識を持った方々にお集まりをいただき、10名以内で構成をすることとなっております。審議会の開催と諮問、意見聴取事項につきましては、①から③に記載のとおり、①から③に記載の額を改正するために、関係条例の改正議案を議会に提案する場合、本審議会を開催しております。また市人事委員会の給与勧告があった場合につきましても諮問を行い、上記①、②の額について、ご審議賜っております。なお、諮問事項ではございませんが、教育長や行政委員などの報酬の額等についても、必要に応じて意見を伺うことができる仕組みとなっております。

2ページをご覧いただきたいと思います。当審議会の基本的な流れについて記載しております。今月9日、新潟市人事委員会が一般職の給与に関する勧告を行いました。このため本日審議会を開催いたしておるものです。審議会では、特別職の報酬等をどうすべきかご審議をいただき、答申に向けてご意見の集約を行っていただきます。答申は11月6日を予定してございます。会長から市長へ答申書を提出いただくこととしております。なお答申結果を踏まえ報酬等を改定する場合は、市議会へ条例改正案を提出することとなります。

3ページをご覧いただきたいと思います。特別職の給与改定において、考慮すべき諸事情と現状経過についてです。昭和36年の国の通知におきまして、特別職の給与改定を行う場合には、次の諸事情などを総合的に考慮し、適正な改定を行うこととされております。考慮する諸事情は、3ページから4ページにかけて4つに分けて記載しています。3ページ中ほど2の各地方公共団体における特別職の職員に関するここ数年来の給与改定の経緯というものをご覧いただきたいと思います。一般職の改定状況とともに、市長の改定状況を記載しておりますが、市長、副市長、議員の報酬等につきましては、平成28年4月、約0.3パーセントの増額改定を行ったところですが、市長等の改定につきましては、平成18年4月に引き

下げを行って以来、10年ぶり。政令市移行後初の改定となったところです。

次に5ページから6ページをご覧くださいと思います。5ページ、6ページにつきましては、当市人事委員会における報告、勧告を記載しています。この内容につきましては、皆様に事前に情報提供させていただいておりますので、説明を省略させていただきます。7ページ以降につきましては、職員課長のほうからご説明申し上げますが、後ほど私から改めて集中改革のほうについてもご説明させていただきたいと思います。それではいましばらく職員課長の説明をお聞き取りいただきたいと思います。

(職員課長)

それでは引き続きよろしくお願いたします。資料3の7ページになります。2の特別職の報酬等の状況についてです。本市の特別職の報酬等の現行額となっております。左から役職、報酬月額、期末手当額。月平均手当額は期末手当を12月で除した額になります。月平均支給額は報酬月額と月平均手当額を足した額。最後に年収見込額を記載しております。なお、平成28年4月1日から市長と副市長は俸給を5パーセント減額する措置を実施していましたが、市長交代に伴い、平成30年11月17日でその減額措置は終了しております。

8ページになります。平成8年度からの改定状況を次の9ページにわたり記載しております。上段の表ですが、これまでの特別職の報酬の改定状況を記載しております。下段の表は本市の一般職員の給与の改定状況と、国の事務次官や審議官などの指定職の給与の改定状況を記載しております。本市特別職の報酬は、一般職員の改定状況や国指定職の改定状況も考慮してきたことから、併せて記載しております。

次の9ページの下段の表の一番右の欄をご覧ください。本市の一般職の給与勧告では、俸給表が0.1パーセントのプラス改定となりました。国の指定職については今回改定はありませんでした。このページの同じ上段の表になります。特別職の改定状況ですが、平成18年4月に引き下げを行って以降、据え置きが続いていましたが、平成28年4月に10年ぶりに引き上げの改定を行いました。ここで資料4、A4縦1枚になりますが、こちらのほうも併せてご覧くださいと思います。資料4のA4縦の1枚物になります。

こちらは過去の答申内容となります。こちらは本審議会の直近の答申内容をまとめたものとなっております。平成27年度は報酬、俸給月額を平均0.3パーセント引き上げ、期末手当は据え置き。実施時期を平成28年4月1日という答申を行っております。その際の引き上げの理由としましては、類似都市と比較して、報酬水準が低いこと、人事委員会の給与増額勧告や市税収入増により、民間景況の回復基調が伺えること。合併建設事業の終了に伴い、建設事業費の負担削減が見込まれること、政令市移行後、報酬の据え置きが続いてきたこと、というものでした。その後、平成28年度、29年度及び昨年度の答申では、一般職の引き上

げ幅がわずかであること、そして市の財政状況が厳しい中での引き上げは、市民から理解が得られないことなどから、3年間据え置きが続いております。

続きまして、資料3に戻っていただきまして、10ページをご覧ください。市長、副市長、議員の報酬月額について、政令指定都市の状況をまとめたものです。表の左から都市名の次に各市の人口、平成30年度決算額、市長から議員までの報酬月額を順に記載しています。それぞれの報酬月額の右の順位ですが、これは政令市の中で金額が高い順となります。その右の適用年月日はこの現行報酬がいつから適用されているかというものを記載したものです。この適用年月日を見ていただきますと、本市を含め、ここ2、3年内に改定を行っている都市もありますが、10年以上改定していないという都市もいくつかございます。

表の19番、熊本市の次の下を行をご覧ください。本市を除く19政令市の平均額を算出し、記載しています。さらにその下の対市長比は、市長の報酬を100とした場合に対する他の職の報酬の比率を掲載しています。その下には本市と新潟県についても、同様に記載しています。対市長比について、副市長では本市が新潟市の欄で80.7パーセント。政令市平均がその上に書いてありますが、78.1パーセント。新潟県が新潟市の下になりますが、78.3パーセント。それほど差がありませんけれども、議長では本市が66.9パーセントであり、政令市平均が76.2パーセント、新潟県では77.5パーセントとなっており、他都市や新潟県と比べて市長の報酬に対する差が少し大きくなっているという傾向にあります。対市長比の下の対議長比は議長の報酬を100とした場合の副議長、議員の比率を記載したものです。こちらも政令市平均や新潟県と比較して、大きな差は見られないということになっています。

続きまして次の11ページをご覧ください。先ほどの10ページの表のうち、人口や財政規模が本市と類似している7市を抜き出しましてまとめたものです。表の見方は今ほど説明しました10ページと同様となっております。

続きまして12ページをご覧ください。市長、副市長の期末手当の状況になります。6月支給分と12月支給分を合計した年間の支給額を記載しています。各都市において、年間の支給月数が異なっていますが、その中で3.35月としている都市が幾つか見られます。これは国の特別職や指定職の月数と同じにしているためです。ほかに4月以上となっている都市も幾つか見られますが、これは一般職と同じ支給月数としているためです。その隣、加算率ですが、一般職がその役職に応じて最大20パーセントの役職加算や、管理、監督する地位にある職員に最大25パーセントの管理職加算をしている所があることから、これらに相当する率をそれぞれの市において、特別職にも用いているというものです。適用年月日は、記載の支給月数がいつから適用されているか記載したものです。順位は金額の多い順となっております。表の下の方に、本市を除く19市の平均と新潟県の状況を参考として記載して

います。

続きまして 13 ページをご覧ください。今ほどの 12 ページの表のうち、人口や財政規模が本市と類似している 7 市を抜き出してまとめたものです。続きまして 14 ページになります。議員の期末手当となっております、記載内容は市長、副市長と同様となっております。続きまして 15 ページですが、議員の期末手当について類似都市 7 市と比較したものとなります。

続きまして 16 ページをご覧ください。こちらは市長、副市長の年収を比較したものです。給料と期末手当のほか、賃金水準の高い地域で支給される地域手当等の年額を加え、年収として記載しています。地域手当ですが、地域の賃金水準に応じて設定されているため、都市に応じて支給率が異なっております。また 0 パーセントとなっております都市のうち、熊本市は地域手当の支給地域ではないためとなりますし、そのほかの都市は支給地域であって一般職には支給しているのですが、特別職には支給していないという都市になります。順位は年収の高い順に記載しております。表の下のほうには、本市を除く 19 市の平均と新潟県の状況を記載しております。

続きまして 17 ページになります。こちらは市長、副市長の年収について、類似する 7 都市と比較したものです。続きまして 18 ページになりますが、こちらは議員の年収について、市長、副市長と同様に記載しております。この次の 19 ページにつきましても、議員の年収について類似都市 7 都市と比較したものとなっております。続きまして 20 ページになります。議員 1 人当たりの市民数と市民 1 人当たりの議員報酬負担額。こちらを都市別に記載したものです。表の左から都市名、人口、議員の条例定数、現職数、現職議員 1 人当たりの市民の数と順位を記載しています。順位は市民数が多い順となっております。また表の右側部分ですが、全議員の報酬総額と市民 1 人当たりの報酬負担額、順位を記載しています。順位は市民 1 人当たりの報酬負担額が高い順となっております。

続きまして 21 ページになります。こちらは新潟県の特別職と本市の特別職を比較したものです。新潟県は昨年度の特別職報酬等審議会での引き上げ改定の答申が出ており、平成 31 年 1 月 1 日に議員から知事まで 6,000 円から 1 万円の引き上げ幅で報酬月額を改定を行っております。

次の 22 ページから 25 ページにつきましては、本市の財政状況を記載しています。財政状況につきましては、この後、別の資料にてご説明いたしますので、こちらも省略させていただきます。

続きまして 26 ページになります。新潟市の消費者物価指数の状況です。消費者物価指数は広く年金や賃金改正の参考に使われていますので、こちらは参考としてお示ししています。

表については平成 27 年の物価状況の平均値を 100 として表した指標です。一番左の新潟市総合とある欄を見ますと、平成 30 年平均は 101.4 となり、前年に比べて 0.9 ポイント上昇しています。また月別の下の指標を見ますと、ここ最近に限って見ますと、上昇傾向にあるという状況です。私からの説明は以上となります。この後引き続き、本市の財政状況について、財務課から説明を申し上げます。

(財務課資金室長)

それでは私からはカラー版の新潟市の財政状況。こちらの資料を使いまして説明をさせていただきます。1 ページをご覧ください。一般会計歳出規模です。令和元年度当初予算額は 3,922 億円で、右の表のとおり政令指定都市比較では 15 番目の規模となっております。経年比較は左側の折れ線グラフのとおりとなっております。平成 29 年度については、義務教職員、いわゆる小中学校の先生方の人件費が県から権限移譲された影響で、歳出規模全体が大きく増加しました。令和元年度においては、建設事業の増、こども医療費制度の拡充などにより増加しております。

2 ページをご覧ください。歳入構成比の推移です。平成 30 年度決算における市税、使用料などの自主的に収入するいわゆる自主財源の比率については、全体で 44 パーセントとなっております。地方交付税、市債などの依存財源は 56 パーセントとなっております。自主財源比率については、年々低下傾向にあります。平成 30 年度は義務教職員人件費の権限移譲財源が依存財源であるその他の交付金から市税に振り替わった影響で、自主財源が増加しております。

3 ページをご覧ください。歳入構成比の他都市との比較となっております。令和元年度当初予算ベースの比較ですが、一番左が新潟市です。他都市と比べて、市税などの自主財源の割合が低くなっており、依存財源の地方交付税、市債の割合が高くなっている状況です。

4 ページをご覧ください。歳出構成比の推移です。歳出については、人件費、扶助費、公債費といった義務的経費の歳出全体に占める割合はどれくらいになっているかというものです。平成 29 年度から先ほど申し上げました義務教職員人件費の権限移譲により、人件費の割合が増加しております。平成 30 年度の義務的経費は 55.7 パーセントとなっております。扶助費、公債費については、平成 29 年度に人件費の増加により、前年度に比べ一時的に構成割合が下がっていますが、これまでの推移と同様に今後も増加していく見込みとなっております。

5 ページをご覧ください。歳出構成比の他都市との比較です。令和元年度の当初予算の比較ですが、一番左が新潟市となっております。義務的経費の割合は、政令指定都市比較では比較的低いほうとなっております。

続きまして、6ページをご覧ください。こちらからは財政指標といわれる主な指標についてご説明させていただきます。まず財政力指数です。財政力指数は、いわゆる自治体が標準的な行政サービスを行うための収入を自ら賄える割合となっておりまして、1を超えた場合は、交付税の不交付団体となります。平成30年度決算における本市の財政力指数は0.716です。他都市の平成30年度数値がそろっていないため、平成29年度の決算数値での比較になりますが、本市においては他都市と比べて税収が少ないこともあり、順位としては18位となっております。

7ページをご覧ください。経常収支比率です。経常的に歳入される市税などの財源が、人件費、扶助費、公債費などの義務的な経費にどれだけあてられているかというものを示す割合で、数値が低いほど、財政構造の弾力性があるといわれております。経年比較では、公債費の増加などで悪化傾向にありますが、平成29年度決算においては、大雪への対応のため、市債の償還を少なくしたこともあり、一時的に良化した格好となっております。なお、平成29年度の政令市比較では、上から4番目という順位となっております。

8ページをご覧ください。実質公債費比率です。公債費の負荷の程度、資金繰りの程度を示すもので、早期健全化基準という基準がありますが、こちらは25パーセントとなっております。これを超えますと、国に財政健全化計画等を出す必要があるというものです。ほかの政令市では赤線のグラフのように下降傾向にある中で、本市は市債残高が増加する一方で基金が減少するなどにより、指標としましては上昇傾向にあります。平成29年度からは、義務教職員人件費の権限移譲により財政規模が大きくなった影響で減少しております。なお、平成29年度の政令指定都市比較では14位となっております。

9ページをご覧ください。将来負担比率です。地方公社や出資法人なども含めた将来的負担と見込まれる負債の割合です。負債が将来財政を圧迫する可能性の大きさを示すもので、早期健全化基準は400パーセントとなっております。こちらにつきましても、他の政令指定都市は赤線グラフのように下降傾向にある中、本市は上昇傾向にありますが、平成30年度は建設事業債の減少や退職手当負担見込額の減少などにより良化しております。平成29年度の政令指定都市比較では16位となっております。

10ページをご覧ください。こちらは新潟市の貯金と呼ばれる主要3基金残高の推移です。3基金とは都市整備基金、市債管理基金、財政調整基金となっておりまして、その3基金の残高は平成19年度は315億円でしたが、市税収入が伸び悩む中、社会保障関係費、公債費が増加するとともに、公共施設などの老朽化対策の推進、近年の除排雪経費の増加などによりまして、平成29年度末には33億円まで減少しております。平成30年度では事務事業点検による事務事業の見直しのほか、公債費の償還方法の見直しなどにより、わずかではござい

ますが積立に転じております。

11 ページをご覧ください。一般会計における市債についてです。左側の棒グラフは残高の推移となっております。黄色の棒グラフが臨時財政対策債、青がその他の市債となっております。臨時財政対策債は、いわゆる地方交付税として、本来であれば現金として国からもらえるものが市債として借り入れて、その後の元利償還金を国から全額地方交付税として措置される性質のものであります。

残高は臨時財政対策債の影響により、大きく増加しております。右側の折れ線グラフで、青が市債の発行、赤が市債の償還である公債費になっております。発行額は平成 26 年度に合併建設計画が終了して減少傾向でしたが、平成 29 年度は義務教職員人件費の権限移譲によりまして、その財源の一つである臨時財政対策債が増となったことや、国の経済対策にかかる大型補正予算により、建設事業が大きく増加したことが原因となっております。公債費につきましては、合併特例債や臨時財政対策債の増による影響で増加傾向となっております。

最後に 12 ページをご覧ください。本市の財政見通しについてご説明いたします。本市は合併建設計画や臨時財政対策債の影響により、市債残高が増高し、主要 3 基金は 2018 年度末現在で 35 億円まで減少するなど、大変厳しい財政状況となっております。こうした財政状況のもと、収支均衡で基金に頼らない財政運営を堅持し、緊急時、災害時などの需要に対応できる強固な財政運営の基盤作りが必須となっております。本格化する人口減少社会を見据え、今年度からの 3 年間を、集中改革期間とし、集中改革プランの素案を作成しました。今後も真に取り組むべき重要課題にしっかり対応できるよう、集中力プランの厳正な精査を行い、前倒しや見直しが可能ないかなど、さらなる洗い出しを行っていくことで、持続可能な財政運用を進めていく必要があると考えております。この資料での説明は以上となります。

(司 会)

それでは続きまして井崎総務部長から机上配布いたしました資料、集中改革プランの素案についてご説明申し上げます。

(総務部長)

それでは本日机上配布をいたしました集中改革プランの素案について（概要）という資料を使って、この度策定いたしました集中改革プランの概要についてご説明申し上げたいと思います。資料をご覧くださいと思います。今ほど本市の財政状況についてはお聞き取りいただいたとおりですが、集中改革プランにつきましては、はじめに 1 という所で、未来に向かって活力ある新潟市の実現ということで記載をさせていただいております。先ほどとちよっと説明が重複する場合もございますが、お許しいただければと思います。

本市はこれまで税収が落ち込んだ中でも、基金を活用しながら合併建設計画をはじめ、拠点都市・新潟としての取り組みを行ってまいりました。また少子超高齢化の社会の進展、施設の老朽化、除排雪対策費の増大など、平成 29 年度末には 33 億円まで基金残高が減少し、その後さまざまな行財政改革に取り組みながらも、平成 30 年度の当初予算からは収支均衡の予算に踏み出したところですが、今後も財政状況については大変厳しい認識をしております。こうした中でも住みよいまち・暮らしたいまちの実現に向け、子育て支援をはじめとした重要課題へ限られた経営資源を的確に投資をし、本市のさらなる深化を図る必要があると認識をしております。

次の 2 の所ですが、収支均衡で基金に頼らない財政運営を堅持し、災害時など財政需要に対応できる強固な財政基盤づくりが必要であり、スピード感を持って政策の質の変革をしていくため、集中改革プランを策定いたしました。

次に 3 の本市を取り巻く現状につきましては、人口減少社会の進展を、グラフ等を使ってお示しをしています。なお、下ですが、市税収入につきましては、先ほどもご説明しましたが、ほぼ横ばいであること、それから職員数につきましては、他団体に比べ、440 人ほど超過、多い配置をしていること、さらに公共施設につきましても、人口 1 人当たりの保有面積が政令市の中で最大であることといったことの現状を記載しています。

資料の右側、4、集中改革における視点や進め方につきましては、限られた予算で最大限の効果が得られるよう、しっかり事務事業等の評価を行いながら、市民ニーズに即した最適化を図るとともに、公共施設に関するマネジメントなど、中長期的な課題にも将来を見据え改革に着手することとしております。また政策の優先度の見極め、政策決定のプロセス強化を図り、今後の改革を進めることといたしております。中段になりますが、この進め方としては、策定済みの行政改革プラン 2018 の重点改革案から具体化、強化を図ること、公共施設のあり方など着実に取り組んでいくことで、経過期間以降においても、さらなる効果の積み増しをしていこうということにしております。

資料の次のページ、2 枚目をご覧いただきたいと思います。左側の 5 の効果額の合計です。集中改革の効果額につきましては、3 年間で合計約 14 億円を見積もっております。うち、事業費ベースで約 3 億円、人件費ベース、人件費の削減で約 11 億となっています。また 10 年間で見直しますと、約 41 億円を見込んでいます。なお、今後、集中改革期間の中でも、事業や施設のあり方、方向性を検討していくものとして、現時点ではその方向性が定まっていないものもあり、その事業につきましては、その表の下段にあります 95 事業。これについては今後予算編成の中、あるいは来年度以降、方針を決定次第、積算をしながら対応していくということにして、現在先ほど申し上げました 14 億円等に算出されておらず、

効果額としては含まれていないものです。

次に資料の右側、財政見直しにつきましては、先ほどの資料にもございましたが、基金残高について記載をしています。基金残高につきましては、2017年度、平成29年度に33億円まで落ち込みましたが、その表の下の方の集中改革を踏まえた場合、という表をご覧いただきたいと思います。これは集中改革の事務事業の見直し等を行った場合の基金残高の推移の見込みをお示したのですが、昨年度からの繰越金など27億円は積み増す予定にしております。今年度末における基金残高につきましては、約62億円を見込んでという状況です。

2021年度、令和3年度末には94億円として見込んでいますが、その下の欄、仮置きと、新たな財政需要等を反映した場合という数字につきましては69億円となっております。これらにつきましては、毎年度の最重要課題への新規拡充事業への対応や、私ども公務員制度の中で臨時職員の制度変更がありまして、会計年度任用職員という新たな臨時職員制度の導入が決定をしております。これらの財政需要を見込んだ場合には、下の段になります2021年度末基金残高、直近においては69億円になる見込みということで仮置きをしている数字です。ページ下段の表につきましては、先ほど申し上げました95の効果額を反映していない事業の主なものを記載しています。

資料の説明につきましては以上ですが、改革項目の中には直接市民生活に影響を及ぼすものもあること、それから改革を実行するその姿勢をお示しするために、市長から議会に対して自らの給与を減ずる処置を講ずることをお示しをしている次第です。なお、市長の給与減額等、詳細が決まり次第、議会に議案を提出する予定としています。私からは以上となります。

(上村会長)

どうもありがとうございました。それではただいまの説明を受けまして、皆様のご意見を伺いたいと思います。資料とそれ以外でも結構でございますけれども、何かご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

(大橋委員)

一ついいですか。先ほど今日配られた資料の中で、職員数なのですが、平均より440人多いとありますが、これは全体の何パーセントぐらいに当たるのか。

(総務部長)

現在、普通会計の職員数では、概ね9,000人ぐらいですので、9,000人のうちの440人ということでございます。

職員数の多い要因としましては、市立保育園、新潟市立の保育園の数が多い。保育園の配

置が多い。それから先ほど施設の話をしていただきましたが、公民館などの教育部門の配置も多いということで、超過数が出ている現状があるということです。

(大橋委員)

それが政令市の中の最大になっているということですね。公共施設1人当たりの面積。

(総務部長)

そうですね。施設が多いとどうしても職員数も増えていくという現状があるということです。

(上村会長)

ほかにいかがでしょうか。

私からよろしいでしょうか。財政状況についてお伺いしたいと思います。A4横のカラー刷りの資料の2ページの所ですけれども、確か1ページの所にもご説明の中で小中学校の教員の給与の権限移譲というのがあって、29年度からの税収が増えているというご説明があったかと思いますが、平成30年度になりますと、その交付金というのが市税に振り替わったために増えたように見えているというご説明だったかと思いますが。もしも資料があれば結構なのですが、義務教職員の人件費分がなかったとしたら、自主財源というのは何パーセントぐらいになるという資料などありましたら教えていただけますでしょうか。

(財務課資金室長)

ただいま資料の手持ちがありませんので。

(上村会長)

確実に減っているということなのですよ。きっと下降傾向にあるのですよね。

(財務課資金室長)

そうですね。傾向としては減少傾向にあるということになります。

(上村会長)

分かりました。

(総務部長)

義務教育職員の人数からして7,000人規模ですので、7,000人の方々の先生方の給与が一気に振り替わっていますので、影響は相当大きいと、これは推測されます。ちょっと数字が今手元になくて恐縮ですが。

(上村会長)

見た目上、ちょっと増えているように見えてしまうのですが、おそらくここは激減というのが現状なのですよ。分かりました。すみません。あともう一点お願いいたします。同じ資料の4ページですが、歳出構成比の推移の下のコメントの所で、扶助費、公債費は今後も増

加が見込まれるということでございましたけれども、その理由などについて、簡単で構いませんのでご説明願えませんでしょうか。

(財務課資金室長)

扶助費につきましては高齢化の影響で、対する費用が増えているということになっていきます。公債費につきましては、平成 26 年度まで合併建設計画を進めてきた影響や新潟駅周辺整備などの拠点化の整備を進めているという影響がありまして、それにかかる市債、借金の返済が公債費になりますので、おそらく令和一桁の後半までは伸びていくという見込みになっています。

(上村会長)

今後あと 10 年ぐらいは続くということですか。

(財務課資金室長)

そうです。

(上村会長)

分かりました。ありがとうございました。

あと一点よろしいでしょうか。同じく財政状況の資料ですが、8 ページ、9 ページの所のグラフです。政令市の平均のグラフを見ますと、実質公債費にしましても、将来負担比率にしましても、政令市の平均は減少化傾向にあるということで、本市だけがわずかに上昇、かなり大きな差がここで見受けられると思うのですが、政令市の平均が減少化傾向をたどっている原因について、お見込みのことなどあれば教えていただけますでしょうか。

(財務課資金室長)

各政令市につきましては、どこも少子高齢化に伴いまして扶助費等の増があり、建築事業などの抑制を行った関係で、公債費とか借金残高が落ちているという流れがある中で、新潟市については先ほど説明したとおり、大規模な合併をした影響などで、合併建設計画を進めたとか、そうしたもので借金残高が増加傾向に、違う流れであったということで、その影響があって、実質公債費比率とか、将来負担比率が増高傾向にあるということになっています。

(上村会長)

どうもありがとうございました。

(総務部長)

政令市の中で合併を 15 団体ですか。新潟市が唯一ですので、その際に合併建設計画、約 2,700 億円を使っていますので、合併に関して有利な起債では当時はあったわけですが、今となってみれば、そこで借金をした分の返済が公債費という形で出てきています。よその市は、そうしたことが、合併建設計画がない分、その分借金をしていないということになりま

すし、駅の周辺整備だとか、大型プロジェクトがまだ新潟市は終わっていない、よその政令市はもう駅舎が上がって、終わっているとか、そうした事情も違いまして、私どものほうがちょっとグラフの伸び方が違うということがもう一つだと思っています。

(上村会長)

分かりました。その他、皆様から何かご質問、ご意見等がございますでしょうか。

(宮沢委員)

全体的に新潟市の効率がほかの政令市よりもやっぱり悪いということですね。職員の人数、それから建物の保有の面積。これはある意味では非常に広域な地域の合併だったので、主要な生活を営む人たちが結構中心から外にいますので、コンパクトな都市づくりに逆行した感がありますよね。でもそうは言いながらも、そこには生活する方々がいらっしやって、それを支える公的な施設がある程度は必要なのでしょうけれども、これから運営していくのは非常に難しいですね。都市部の中心と外の方々もそうだけど、どうバランスを取るか。非常に新潟市は難しいところがありますね。

最も心配なのは、生産年齢人口が、ものすごく落ち幅が、人口減少よりも大きな落ち幅ですよね。ここの所はやっぱり、これも将来続きますね。

(総務部長)

委員ご指摘のとおり、公共施設の多さというのは、旧合併前の新潟市から市域がちょっと細長くて、施設をつくると端っこにもいるという状況がありましたが、合併におきまして建設計画の策定、実行もあり、改めて施設が増えてきたこと。昭和のやはり高度成長期以降に作った施設が多いですので、もう老朽化を迎えて、二次修繕で手いっぱいになりつつあるということ。それから施設といいますと箱物だけでなく、道路もですので、そうした財源に対する負担が大きくなるということ。それから職員数につきましても、先ほど申し上げたように、待機児童ゼロというのはずっと実行できていたわけですけれども、それは昭和の時代に保育園を作り続けたおかげでも、逆に言えばあるのですが、今のご時世で全部公立である必要があったのかということに、もう少し早く着手できなかったのかとか、あるいは学校の教育部門における、公民館、図書館等の直営でやっている部分はどうか、課題に対応する部分が少し手が回るのが遅かったということもありますので、委員のそうしたご指摘もごもつともな部分もあります。

ただ合併等につきましては当時の市民の皆さんとか議会とか首長がみんな合意したことで、それを所与の条件としてどうしていくかということを少し考えていかなければいけないという意味では、まさに委員ご指摘のとおりだと思います。

(宮沢委員)

意外と私は政令指定都市というよりも、最近はあまり話題になっていないですが、P F IとかP P Pだとかいろんな民間の活力による支援グループですね。それから老朽化施設をもう一回作らなければいけないというようなときはP F Iを使って、一挙に 10 億円の投資を1年でやらなくても、20 年で分割ができるような格好になるので、もう少し基金をため込むいい手なのではないかなと。去年もその話をしたんですが。

(総務部長)

今、P F Iのお話もありましたが、なかなか新規施設を建てていくということではなくて、維持更新のほうに力を入れないと駄目な状況もありますので、ただ新規施設がどうしても必要な場合も出てきますので、そうした場合については、今のご指摘のP F Iになるか、それからD B Oだとか、いろんなP P Pの手法は事務方としては勉強をさせていただきたいということしておりますが、そうした施設の管理につきましては、今回改めてご説明させていただいた集中改革の中には、いっぱい入っているわけでは決してありませんので、どうしても施設の統廃合については、住民の皆さんの理解も必要でしょうから、そうしたことを丁寧に議論しながら、今後中長期的な課題にもきちんと取り組みますという宣言だけを今回集中改革素案でさせていただいたというところです。

(宮沢委員)

ほかの都市部だと水道事業が遅れていて、今着手すると 70 年かかるというのです。ところが施設の耐用年数が 40~50 年で、間に合わないんじゃないかといわれていますよね。地中に埋まっているので、誰も目にしないので、意外と目がいかなくて、後回しになっているみたいな、結構そういうツケが日本中至る所に出てきているのかもしれないですね。

(総務部長)

水道は新潟市中心部も昭和 30 年代の水道管ですので、だいぶ老朽化は激しい地域も出てきていますし、今お家を建て直すと、水を使う量が大体3分の1に減るのだそうです。昭和の時代のお家よりも。そうすると水が売れないということもあって、水道管を引いてつなげばそれだけ水道がもうかっていた時代とはちょっと違うということもありまして、資産管理とか、きちんと運用していくというところを含めつつ、水道事業あるいは下水道事業をやっついていかないとということも、われわれとしては認識を持たなければいけないと思っています。

(大橋委員)

今の関連で言わせていただくと、確かに大型合併、15 市町村の合併で、政令市新潟市が誕生したけれども、それで自慢する部分は確かにあるかなと思います。市民レベルから見ると、で、どうなったんだろうと思われる所がいっぱいあるんです。そういう中でそのツケが出てきて、それは全体の問題なのだけれども、その全体の問題の中で、ここは報酬の審議

会ですよね。ですからもう少しグローバルな話があって、その中でじゃあ報酬をどうするんだという、そこに絞り込んでいくのだと、的確な答えが出るのかも分からないけれども、ピンポイントで報酬審議会では特別職の報酬を審議してくれという、なかなか難しいところがあるなという感じがしますね。グラフなんかを見ていると、確かにその流れから行くと、本当にそれで判断するというのはなかなか困難になる。特に県もそうですが、基金がどちらも大体同じ 300 億ぐらいあったのが、気が付いたらないとか、10 分の 1 になっているというのが現状ですから、そういう中で報酬を決めていくというのも、なかなか判断するのは難しいなという気がします。

(宮沢委員)

事実、議員の方々が他の政令指定都市と、ものすごい差がありますよね。

(上村会長)

そうですね。

(宮沢委員)

これを是正していくなんていうことは至難の業ですよね。そうするとやっぱり議員数をある程度見直しをして、その財源を振り分けるような手立てしかないでしょうね。

(上村会長)

抜本的な改革をしない限りは。ここまで差が開いてしまいますと。

(宮沢委員)

市長、副市長はそんなにいらっやいませんから、上げてそんなに影響はないんですが、議員さんの場合は。

(上村会長)

数が。

(総務部長)

やはり冒頭ご説明申し上げました資料 3 の、今、大橋委員がおっしゃったところの、何を参考にとということでご説明申し上げましたが、国家公務員の特別職の給与改定、これは 3 ページの所ですが、各地方公共団体における特別職のここ数年来給与改定の状況、それから一般職の状況、それから他団体との均衡、これらを考慮して特別職の給与を決めてくださいということになっていますが、なんでこんなふうに私どもが財政状況等をいろいろご説明しているかということ、財政状況もその考慮の一つではあるでしょうし、そもそも市政を取り巻く状況から特別職の給与を決定できるものではないだろうということも、これまでの審議会においてご指摘をいただいていることですし、そういう意味からするとどれを見ればいいんだということになるのかもしれませんが、基本的にはこの 4 つプラス財政状況、それ

から市民の感情等を含めてご審議を賜りたいということで、大変難儀なお仕事をお願いしております恐縮ですが、ぜひぜひご議論賜ればと思います。

(宮沢委員)

今回の人事委員会勧告というのは、民間の初任給水準が上がってきているので、その部分を上げざるを得ないと。そうするとそこから改定が始まりますから、若い方々の水準がやっぱり高騰してくるので、その部分だけを補正すると、人事委員会勧告の大体の財源が使われそうだと。こういうことなのでしょうかね。

(総務部長)

勧告の中身を見ますと、額的には 0.12 パーセント、430 円ほど民間の方々との格差がありますので、これを改定してくださいという格好になっていますが、人事委員会がおっしゃっているのは、30 歳代半ばまでの職員について、重点的にというか、そこをきちっと対応していただきたいという勧告の中身も併せてなっていますので、今、宮沢委員のご指摘のとおり、民間の方々の若年層の給与の改定に合わせて市の給与も変えなさいという勧告です。決して給与の高い所をもっと変えなさいという勧告では、決して、趣旨としてはありませんので、今おっしゃった財源的な意味合いで言えば、そういうところに多く振り分けられるということにはなろうかと思えますし、勧告によって金額とすれば約 2.5 億円の額を使って、若年層の給与改定をしてくれという勧告の中身だと理解をしています。

(宮沢委員)

昔は民間蹴って県に行きますという人がいっぱいいたんだけどな。

(総務部長)

県もだいぶ厳しい状況とお聞きはしたのですが。

(宮沢委員)

これは、刻みはおいくらでやるのですか。500 円でしたか。引き上げの。

(職員課長)

一般職は 100 円単位です。

(宮沢委員)

特別職は。

(職員課長)

特別職は 1,000 円単位です。

(宮沢委員)

1,000 円単位。

(上村会長)

はい。それでは皆様のご意見をお聞きしたいと思います。今回人事委員会勧告で 30 代半ばまでの若手の方の給与の 0.1 パーセントの引き上げ勧告がなされました。それに伴いまして特別職の引き上げを行うのかどうかというのがこの審議会に諮問された内容です。先ほどご質問・ご意見にもございましたように、いろんな観点からの考察が必要になりますので、非常に難しい判断ではございますけれども、皆様の率直なご意見を頂戴したいと思います。それでは宮沢委員からお聞きしてもよろしいでしょうか。

(宮沢委員)

先ほどちょっと質問をさせていただいたように、今回の勧告が若手の方々の層の所の、やっぱりある意味体系の是正というか、そういう意味合いがあるのではないかとということを考えると、市長、特別職等々の引き上げの勧告とはなかなか結び付きづらいかなという気がします。それと市民感情からすると、私は先回去年のこの委員会の中でも話をしたのですが、新潟市自身の財政状況が、何か選挙のあおりを受けて、危機的状況にあると誤解をされるような報道があったりしたものですから、そういう部分に結構振られているなという感じがして、あえて言わせていただきましたが、収入と支出というバランスを取っていたところ、現状は今そのように均衡していると。それから大切なことは、去年もありましたように、基金がやっぱり、貯金がなくなったので、もしものときの対応という意味での不安が残るということで、去年はそういう意味でも引き上げはなかなか難しいかなというお話を差し上げました。今年もそういう意味ではあまり状況的には変わっていないのかなという気がします。

なので、私は新潟市の財政自身が危機的状況というよりも、これからの対応のための貯蓄が必要な時期なんだろうなと思います。その中には今、集中改革プランを検討されて、そこにさらに今までの計画を上回るものを積み上げていくという計画ですから、これはこれでもよろしいと思いますので、その中で積み立てていただけるということで、そういう意味で今年も据え置きが妥当なのかなという気がします。

ただ期末手当につきましては、その格差が結構大きい月数になっていますので、資金量的にはそんなに大きくないと思いますので、ここの部分は何とかしてあげたいかなと、引き上げをして対応することも考える必要があるのかなという気はしますが、全体的に考えると、なかなか難しいかなという気はします。

(上村会長)

ありがとうございました。それではほかにどなたかご意見。ありがとうございました。よろしくをお願いします。

(石本委員)

石本です。私たちはやはり賃金を上げることが経済を活性化させるということ、社

会全体を元気にするという主張をしておりますので、これからも続けていきたいと思いきし、愚直に増額の方向性は主張させていただきたいと思いきし。あと先ほども出ておりましたが、地方との格差、各都市との格差も是正したいというところでありまして、改善の方向性が必要だろうとは考えているのです。ところがやっぱり今回県の財政状況というのは関係ないのは分かりつつも、我々としてはやはりあまりにもインパクトが大きい出来事だったなという風に感じておりまして、これはまた別の話なのですが、職員にまで削減を求めるといことが見受けられることがあってはならないということだと思っているところです。

新潟市は県と同じになるとは思っておりませんが、財政が非常に順調だとか、好転しているという判断材料が少ない。むしろ課題も多いという中では、正直言いましてやはり慎重にならざるを得ないという形で考えているわけで、結論を申し上げますと、やはり残念ながら今回は増額は見送るという形、現状維持で行くことが妥当かなという判断です。

(上村会長)

ありがとうございました。それではほかにご意見がまとまっている方がいらっしゃいましたらお願いいたします。

(大橋委員)

簡単で、経常収支比率、それから財政力指数あたりを見ますと、これは民間の自分自身の経営者感覚から言ったら、この指数から言ったら、やっぱり据え置きをせざるを得ないのかなというのと、さらに先ほども大型合併によるツケがこれから出てくるわけなので、そういうものも含めると、やっぱりアップというよりも、市民感情から言ったら据え置きかなという風に思います。

(上村会長)

ありがとうございました。では前川委員、お願いいたします。

(前川委員)

市民感情というか、いろいろな合併による負債と、いろいろあるということなのですが、やはり元気になってもらいたい新潟市という意味からいくと、この集中改革プラン素案も重要な要点になるのではないかと思います。それで元気になってもらうということで、個人的にはまずお給料というものを少しでも、消費税も上がっているということも皆さん同じことだと思うので、据え置きではなくともという、個人的にはそういう気持ちはありますけれども、経済状況が基金等の不足ということで、今回は据え置きというほうに考えをまとめたいと思います。

(上村会長)

ありがとうございました。それでは今井委員、お願いいたします。

(今井委員)

結論的には据え置きが妥当だと考えております。構造的な部分で将来的な見通しは、楽観視できる要素はほぼないという状況がありますし、そもそも市長、副市長、議員の方々というのは、成果を出すべき立場の方であって、一般職員の待遇改善とはまた別の立場であろうと考えております。他の政令指定都市と比べて、今軒並み下位にあるということは否めませんが、市の実力からしてそれ相応といわざるを得ないと思います。以上です。

(上村会長)

ありがとうございました。さまざまなご意見を頂戴いたしました。会議の時間はまだございますけれども、皆様のご意見がほぼ据え置きということで一致を見たように思いますので、今一度皆様のお考えを整理させていただきます。皆様のご意見を集約させていただきますと、今回は据え置きが妥当であろうということで、概ね一致を見たかと思っております。その理由といたしましては、他都市との議員報酬を比較しますと、格段に差が開いてきている状況ですので、その点懸念材料は残るところですが、やはり市の財政状況がそれほど改善しているようには見えないということ、それから大型合併による負債がまだ今後も影響を持ち続けるということ、そうしたことを鑑みますと、なかなかこの段階で引き上げという答申を行うことは難しいと思います。

また今回の人事委員会勧告の内容が、30代半ばまでという人を限定した引き上げ勧告であり、また引き上げの幅も0.1パーセントという、前回に比べれば少ない額であるということも鑑みますと、今回特別職の報酬を引き上げするというのはまだ難しい状況ではないかというのが、皆様の多くのご意見であったかと思っております。またこの段階で、特に財政状況が危機的状況にあるというような過熱な報道もなされた所もありますので、こうした状況で引き上げするという答申を書くとする、市民の一般感情としてもなかなか受け入れにくいところもあるかと思っております。そうしたところも総合いたしまして、今回は据え置きという答申でまとめるという方向性でよろしいでしょうか。

— 異議の声なし —

ありがとうございます。それではこの度は、俸給・報酬月額及び期末手当につきましては、宮沢委員から他都市との差についてのご意見も頂戴したところではございますが、今回は期末手当ともに据え置きというご意見が多数であったかと思っておりますので、この方向でまとめさせていただきたいと思っております。答申といたしましては据え置きを基本とした内容で行います。答申の内容につきましては、皆様からいただきましたご意見の重要な部分を集約して作成したいと思います。皆様がよろしければ答申書の作成は、私にご一任いただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

(全委員)

お願いいたします。

(上村会長)

ありがとうございました。それではご異議がないようですので、私のほうで答申書を作成し、事務局と調整したうえで、11月6日に市長に答申したいと思います。そういたしますと、次回の審議会をあさって10月31日に予定しておりましたが、今回据え置きということで意見がまとまりましたので、10月31日の審議会は特に必要がないということになりました。従いまして、本日の審議にて審議会を終了し、10月31日は開催しないことといたします。ではこれ以降の進行を事務局にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

(司会)

皆様、どうもありがとうございました。今年度の審議会は、先ほど会長がおっしゃったとおり本日で終了となります。答申につきましては、11月6日、水曜日の午後1時30分より、会長より市長に答申書をお渡ししていただきたいと思っております。以上をもちまして本日の審議会を終了いたします。本日は大変ありがとうございました。

(終了)